



私たちは不正を許しません!

中野車掌区分会元執行委員長より

61万5,530円 返還される!

中野車掌区分会元執行委員長に行っていた証拠書類または不足額・残金額について返還請求を行ってきましたが、上記の金額が返還されました。しかし、未返還だった理由が一切述べられていません。



なぜ返還請求をしないと対応しないのでしょうか?

新生 東京地本ニュース
No. 45 2020年 5月19日
JR東労組東京地本暫定執行部
真実を暴くシリーズ No.7

私たちは不正を許しません!

中野車掌区分会のケース

分会口座より	金額
2019年11月00日	〇〇万円が引き下ろされています。
2019年11月00日	〇〇万円が引き下ろされています。
2019年12月00日	〇〇万円が引き下ろされています。
2020年 1月 〇日	〇〇万円が引き下ろされています。
2020年 1月00日	〇〇万円が引き下ろされています。
2020年 1月00日	〇〇万円が引き下ろされています。
2020年 2月12日	〇万円が引き下ろされています。

脱退した日は、**2020年2月10日**です。
分会口座から下ろされた金額は〇〇万円です。
しかし、何故か? 証拠書類には
〇〇万円の領収書しかありません!
至急! 証拠書類の提出を求めます!
私たちは組合員の利益を守ります!